

令和8年4月28日

組合員各位

選挙管理者
白川土地改良区
理事長 高橋文勝

白川土地改良区総代選挙について(お知らせ)

令和8年6月21日に任期満了となる当土地改良区総代の選挙の日程等について、下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。

記

- 1 選挙期日(投票日) 令和8年6月2日(火)
- 2 選挙期日の公告日 令和8年5月26日(火)
- 3 投票時間 午前7時～午後5時
※ 候補者が定数を超えない場合、投票は行いません
- 4 選挙会場(投票所) 投票になった場合、「入場券」配付時にお知らせします
- 5 選挙権と被選挙権
 - (1) 選挙権
組合員(土地改良区の地域内にある土地につき、土地改良法第3条の土地改良事業に参加する資格を有する人)
 - (2) 被選挙権
組合員の資格を有する法人及び選挙期日現在次に該当しない組合員
 - ① 未成年者
 - ② 拘禁以上の刑に処せられて執行中の者
- 6 選挙人名簿の閲覧
令和8年5月11日現在で調製した選挙人名簿を次のとおり閲覧することができます。
 - (1) 閲覧場所 白川土地改良区
 - (2) 閲覧時間 午前9時から午後4時まで

(裏面へつづく)

7 届 出 受 理

(1) 届出期間 令和8年5月26日(火)、27日(水)の2日間
届出時間は、午前8時30分から午後5時まで

(2) 届出場所 白川土地改良区

(3) 届出書類 白川土地改良区総代選挙候補者届
白川土地改良区総代選挙被選挙権申告書

※本人確認のため、届出時に運転免許証またはマイナンバーカードの提示をお願いします。

①総代の候補者を推薦するには、組合員5名以上が本人の承諾を得て(1)の期間にその書面をもって白川土地改良区に届出て下さい。

②選挙管理者、投票管理者、開票管理者、選挙立会人、投票立会人及び開票立会人はその関係区域内において総代の候補者となることはできません。

※届出書類は白川土地改良区にあります。

8 選挙の区域及び総代の定数

総代定数及び選挙区

選挙区	選挙区域	総代数
第1区	飯豊町大字萩生・椿・黒沢	7人
第2区	飯豊町大字添川・松原	5人
第3区	飯豊町大字高峰・手ノ子・小白川	4人
第4区	長井市今泉・歌丸・時庭・河井・泉	7人
第5区	川西町大字西大塚・東大塚・大塚	7人
第6区	川西町大字下小松・高豆菟・黒川・小松	6人
第7区	川西町大字上小松・中小松	6人
第8区	川西町大字玉庭・朴沢	4人
第9区	川西町大字大舟・上奥田・下奥田	4人
合 計		50人

9 開 票

投票になった場合、開票は、各選挙区の選挙会場で午後5時から行います。

10 選挙についての問い合わせ先

白川土地改良区(電話)0238-88-9331(総務課)

組合員資格について

- ・農業法人等の構成員となっても、本人が組合員でなければ組合員資格がありませんので、ご注意ください。
- ・農地の貸借、売買、経営移譲等により組合員の資格が喪失した場合、総代任期中であっても総代の資格が喪失しますのでご注意ください。